

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	文学部	教育 1-1
2.	人文科学府	教育 2-1
3.	比較社会文化学府	教育 3-1
4.	教育学部	教育 4-1
5.	人間環境学府	教育 5-1
6.	実践臨床心理学専攻	教育 6-1
7.	法学部	教育 7-1
8.	法学府	教育 8-1
9.	法務学府	教育 9-1
10.	経済学部	教育 10-1
11.	経済学府	教育 11-1
12.	産業マネジメント専攻	教育 12-1
13.	理学部	教育 13-1
14.	理学府	教育 14-1
15.	数理学府	教育 15-1
16.	システム生命科学府	教育 16-1
17.	医学部	教育 17-1
18.	医学系学府	教育 18-1
19.	医療経営・管理学専攻	教育 19-1
20.	歯学部	教育 20-1
21.	歯学府	教育 21-1
22.	薬学部	教育 22-1
23.	薬学府	教育 23-1
24.	工学部	教育 24-1
25.	工学府	教育 25-1
26.	芸術工学部	教育 26-1
27.	芸術工学府	教育 27-1
28.	システム情報科学府	教育 28-1
29.	総合理工学府	教育 29-1
30.	農学部	教育 30-1
31.	生物資源環境科学府	教育 31-1
32.	統合新領域学府	教育 32-1

人間環境学府

I	教育水準	教育 5-2
II	質の向上度	教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学府は 5 つの専攻と専門職学位課程より構成され、459 名の学生が在籍している。うち、女学生は過半数を占めている。また、本務教員数は 69 名であり、教育機関としての基本的編成は十分である。しかし、博士号を取得している教員数は 51 名であり、学位取得割合は有力大学でありながら全国平均（74%）レベルであるが、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学府長の基本方針にしたがって、教授会や各種委員会で教育内容や方法改善に向けて取り組む体制が組織されている。また、学府 FD 委員会を中心に、講義の在り方や学生授業評価等をテーマにセミナーが実施され、教員の意識の向上が図られている。しかし、学府教務委員会等が改善時事項として挙げている「人間環境学」については、選択必修科目であるとはいえ、登録受講者数が減少傾向にあることは、改善しているとはいえないが、毎年学府を横断するテーマを設定し、異なる分野の学生も履修できることなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間環境学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人間環境学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学際性と専門性を同時に身に付けることを目指した大学院修士課程では修了要件単位数の2～8倍に相当する科目数を提供している。また修士論文としての特別研究が8単位必修化されている。これらの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会からの要請に対応するため、社会人教育として昼夜間開講と土日の試験を実施し、また標準修業年限を超えた履修計画を認めている。さらには英語開講科目を設けるなど、留学生にも配慮しているうえ、多数の科目等履修生を受け入れているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人間環境学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人間環境学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、他大学でも行われているようにシラバスを充実させ、ネット上で閲覧できる体制となっている。また各コースには教務委員を配置し、学生の就学に対する相談を密に行っている上、ティーチング・アシスタント（TA）制度を有効に機能させた学習指導の工夫を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、半分近い科目でレポートを課し、学生の主体的な学習を促す取組を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間環境学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人間環境学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生は順当に単位を修得し、多くの者が標準修了年限で学位を授与されている。また受賞に関しては学外における研究発表により多くの受賞実績を有しており、身に付けた学力・資質ともふさわしいなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、アンケートの配付率が 60%と低く、また回収率が明記されていないが、学生の授業アンケート結果からは授業内容に満足しているとの評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間環境学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人間環境学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程修了後、7割の学生が就職する一方、3割が大学院博士課程へ進学しており、バランスの取れた進路と状況となっている。また大学院博士課程修了後に大学等の教育・研究機関へ就職する学生の比率も多く、当該学府設立の目的に適う状況であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生からのアンケート調査において「身に付けた教育が業務遂行にとっても役立った」との結果を得ており、またその直属上司からのアンケート調査結果においても修了生の身に付けている能力を高く評価している。しかし、直属上司へのアンケートでは回答者が少なく、また修了生に対しても回収率が低く、職種も技術系（建設業）及び教育関係に集中すると予測されるので、幅広い学際性を身に付けたとの根拠にはならないが相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間環境学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人間環境学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。